「大阪府所蔵美術作品活用活性化事業」に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

**１．日時及び場所**

日時：令和６年9月13日（金曜日）13時00分から15時30分

場所：大阪府立労働センター（エル・おおさか） 11階　セミナールーム

**２．審査方法**

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる３名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

**３．議事概要**

○書類審査

・審査方法及び審査基準の確認。

・企画提案内容についての書類審査。

○プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が20分間のプレゼンテーションを実施。

・その後、選定委員会委員による質疑を20分間実施。

○審査対象者：２事業者（申込順）【採択予定者数：1者】

１． 株式会社クオリアート

２． 株式会社artness

○プレゼンテーション審査の結果を踏まえ、選定委員会委員が合議制により評価点を決定したところ、株式会社クオリアートが採択基準（60点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないため、同社を最優秀提案事業者として選定した。

（評価点及び提案金額）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 最優秀提案事業者 | 総合評価点  （１00点満点） | 企画提案部分  （90点満点） | 価格等提案部分  （10点満点） | 提案金額  （税込） |
| 株式会社クオリアート | 79.6 | 71.7 | 7.9 | 4,673,988円 |

　※提案事業者が2者であったため、次点者の評価点及び提案金額は公表しません。

【最優秀提案事業者の選定理由（講評ポイント等）】

・本事業の趣旨・目的をよく理解したうえで、観光と美術鑑賞を結び付けた内容が、大阪の文化的特徴を踏まえて提案されており、評価できる。

・展示する作品の選定について、豊富な知見や実績を有しており、手法が具体的に提案されている。また、業務実施体制が整っており、安定した業務の遂行が期待できる。

・事業の実施にあたっては、「大阪府20世紀美術コレクション」の魅力を引き出しながら、新たな展示場所の開拓に一層の工夫を凝らし、府民や観光客によりよい鑑賞環境を提供されたい。加えて、　　万博の機運醸成にもつながるよう、大阪府と十分協議しながら取り組まれたい。

**４．選定委員会委員　（50音順、敬称略）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **所属・職名等** | **氏　　名** | **選任理由** |
| 大阪公立大学大学院文学研究科  准教授 | 天野　景太 | 観光学の専門家であり、都市における観光や新しい観光スタイルに精通していることから、提案内容が、美術作品を観光資源として活用を図るものであるかを審査いただくため |
| 松田・澤田法律事務所  大阪弁護士会　弁護士 | 澤田　裕和 | 法律の専門家であり、情報保護やコンプライアンス、及び公正性・公平性の観点から審査していただくため |
| 京都市京セラ美術館  事業企画推進室  展覧会プログラムディレクター | 土屋　隆英 | 京都市京セラ美術館において、現代美術を中心とした展覧会の企画・運営に携わっていることから、提案内容が美術作品の魅力を効果的に発信できるものであるかを審査いただくため |